

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証

宣誓者

_____様	_____様
_____年 月 日生	_____年 月 日生

子を始めた近親者等

_____様	_____様
_____年 月 日生	_____年 月 日生
_____様	_____様
_____年 月 日生	_____年 月 日生

宣誓日 _____年 月 日

継続届出日 _____年 月 日

新城市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、お二人からのパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書を受領しました。

年 月 日

新城市長

印

1 新城市パートナーシップ・ファミリーシップ制度とは

一方又は双方が性的少数者である2人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束したパートナーシップの関係にあることを宣誓し、またその関係にある者の一方または双方の子を始めとした近親者その他市長が適当と認める者を含め家族であると約した関係にあることを宣誓し、新城市長がパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等を交付する制度です。なお、本制度は、婚姻とは違い、法的な効力を有するものではありません。

2 受領証の交付要件

パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の際、以下の要件を満たしていることを確認しています。

- (1) 互いを人生のパートナー又は家族（ファミリー）とし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であること。
- (2) パートナーシップにある者の双方が宣誓当日において、成年に達していること。
- (3) パートナーシップにある者の双方又は一方が新城市内に住所を有している又は宣誓の日から3か月以内に新城市内への転入を予定している。
- (4) パートナーシップにある者の双方に配偶者がいないこと及び宣誓者以外のパートナーがいないこと。
- (5) パートナーシップにある者の双方とも他の者とのパートナーシップ・ファミリーシップ又はこれらに類する関係にないこと。
- (6) パートナーシップにある者の双方が直系血族、3親等内の傍系血族又は直系姻族でないこと。（ただし、宣誓をしようとする者同士が養子縁組をしている又はしていたことにより当該関係に該当する場合を除く。）

3 通称名を使用している場合

以下に、戸籍上の氏名（外国人の場合は、これに準ずるもの）を記載します。

通称名 _____ 通称名 _____

戸籍上の氏名 _____ 戸籍上の氏名 _____

4 注意事項

- (1) この受領証は、新城市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に従って取ってください。
- (2) 次の場合は、受領証及び受領証カードを返還してください。
 - ① パートナーシップが解消されたとき
 - ② 宣誓者の双方がともに市内に住所を有しなくなったとき（転出先が協定先の市町村の場合を除く）
 - ③ 宣誓者の一方が死亡した時（近親者等と引き続きファミリーシップの関係の継続を希望する場合は、この限りではありません）
 - ④ 要綱12条の規定により、宣誓が無効となったとき
 - ⑤ その他の上記に掲げるもののほか、返還すべき事由が生じたとき

5 特記事項

備考 表面の背景には、適宜意匠を加えるものとする。